



## 返戻・不支給対策を解説

愛知県柔道整復療養費取扱い研修会

愛知県柔道整復療養費取扱い研修会が、2月18日(木)午後1時30分から3時まで、第1地区対象に会館講堂で開催され、255名の会員が最近の療養費取扱い状況について理解を深めた(第2地区の開催は本紙発行と同日)。



研修は以下の項目について行なわれた。

### 1. 柔整業界の現況報告(森川会長)

養成学校数の傾向・受験者数の減少・合格率の低下について示し、柔整検討委員会のカリキュラムの改定の方向性について述べた。質とモラルの低下の改善のために卒業臨床研修の法制化を要望していることや、申請書1件あたりの請求単価が逆転し公益社団会員が個人契約者を上回ったこと、返戻数も個人の方が多傾向であることなどを紹介し、そのなかで自賠責の請求の施術実日数や部位数、1件あたりの請求額が、医科と比較して比率的に高いことから、保険会社からの信頼低下も当然であり、モラルの認識が重要であることなどを示した。



### 2. 日整保険部報告(藤川副会長・日整保険部長)

昨年10月の全国の保険部長会議で問題視された14案件の健保組合からの返戻や保険者からの一方的な不支給決定に対して、法的及び事務上の誤りを指摘し行政から保険者への指導内容など詳細を示した。またその会議で厚労省の企画室長が講演をし、施術所への信頼やプロとしての役割、地域での役割、保険者との信頼関係、協定・契約の意味などを考えてほしいとして示した具体的な課題について解説した。



### 3. 疑義返戻と対策について(堀保険部長)

受療者への照会調査による返戻・不支給についての対策として、初検時に施術指針表を発行し患者に施術内容を説明して確認してもらうことや施術録を詳細に記載しておくことが重要であると述べ、整形外科を受診し症状の一定の改善後再度同部位を負傷し接骨院を受療した場合などは、最初の負傷が治癒した旨を申請書摘要欄へ記載し、新たに負傷した原因を記載し請求するなど5事例を紹介し対策を解説した。医科との連携では、紹介状やお礼状などを発行し根拠を示せる状態にすることの必要性を語った。



## Welcome!! 新入会員

| 氏名   | 生年月日     | 支部  | 出身校  | 段位 | 趣味   |
|------|----------|-----|------|----|------|
| 桂木康成 | S53.6.29 | 大曾根 | 米田柔整 | 初段 | スポーツ |

4年ほど前、通っていた東京の鍼灸学校のクラスメイトたちと作ったフットサルチーム「アルマーダ」。そのメンバーと出場した初心者フットサルのPK大会で優勝した時の写真です。



桂木康成会員



snapshot

2016年(平成28年)1月26日(火曜日) 富山 富山 糸川

### 医療功労賞2人に栄誉

地域の医療活動に長年にわたり貢献した人に贈られる「第44回医療功労賞」(読売新聞社主催、厚生労働省・日本テレビ放送網後援)の興受賞者として、富山県上長山町の柔道整復師伊藤顯正さん(73)と、岐阜県町田口の医師伊藤幸義さん(77)が選ばれた。表彰式は2月1日、名古屋市中区の名古屋観光ホテルで行われる。2人に受賞の喜びの声を聞いた。

伊藤接骨院院長 伊藤顯正さん 73

「1975年に、豊川市で『伊藤接骨院』を開業して以来、柔道整復師として腰痛や脱臼などに苦しむ地域の人たちを助けている。生まれ、手先が器用で、新しい関節を痛めた幼児に出会い、施術をしたところ、

### 伊藤顯正会員、医療功労賞を受賞

伊藤顯正会員(豊橋)が、設楽町の医師とともに、本会の推薦により第44回医療功労賞(読売新聞社主催、厚生労働省・日本テレビ放送網後援、エーザイ協賛)を受賞した。

伊藤会員は、中部柔整・米田柔整で教鞭を執り4,000余名の柔道整復師を育てた。2月1日(月)、名古屋観光ホテルにおいて森川会長同席のもと表彰式が行われた。

「もう73歳になったが、体が軽く限り仕事を続けていきたいと思います。楽しんであげたい。楽しみにしてあげたい」と元気で、この通ちで仕事を続けてきたと振り返る。

### 「今野雅晴氏 生涯スポーツ功労者賞祝賀会」

今野雅晴会員(刈谷)が、長年にわたりスポーツの振興普及に尽力し顕著な功績をあげたとして文部科学大臣より表彰状を授与された。

その祝賀会が2月14日(日)午後6時より、ホテルクラウンパレス知立で行なわれ、西三河柔道協会92名、愛知県柔道連盟26名、愛知県柔道整復師会16名など多くの関係者が出席した。本会代表として、森川会長・春日井柔道部長も祝福に駆けつけた。

## 入会促進に手応えあり

第3回業界説明会



2月14日(日)午前10時30分から、会館において業界説明会「みなさんの未来のためにⅢ」が開催され、個人契約者21名と会員の勤務柔道整復師9名の、合わせて30名が参加した。

早川総務部長の司会進行のもと、以下の要領で説明会が行われた。

### 1. 業界の現状と将来～時代の変化への対応～(森川会長)

柔整学校・国家試験合格率の推移やカリキュラム・国家試験問題の改訂案を示し、受領委任払い制度の背景や慰安行為の保険請求問題に言及。さらに頻発する詐欺事件と保険者側の療養費の適正化への取り組みを紹介し、厳しい時代だからこそ組織としての団結が必要であると述べた。

### 2. 管理柔道整復師のあり方・医接連携の重要性(藤川副会長)

管理柔道整復師として必要な素養を詳述したあと、併診による返戻の現状を紹介し、医接連携の大切さを説いた。

### 3. 適正施術と適正請求～柔道整復師の倫理・常識・節度～(堀保険部長)

社団と社団外の返戻数の大きな違いを紹介したあと、返戻理由ごとの

疑義内容を詳述。さらにホームページやチラシを含む広告の制限について注意喚起した。最後に施術録の重要性を述べ、倫理と常識、節度を持って、適正施術・適正請求をしてほしいと締めくくった。

### 4. 柔整師の新たな職域～組織としての取組みの必要性～(長谷川副会長)

柔道整復師と施術所の急増と減収について述べ、慰安や業務範囲外ではない合法で公的な分野に職域拡大を図るべきであると前置きし、我々に認められている機能訓練指導員の職能と、二次予防事業や包括ケアシステムへの参入状況を紹介した。最後に、新たな職域での交渉や参入は個人では難しく、組織力が必要であると結んだ。

今回の参加者は前回(32名)とほぼ同数であったが、前回より一層真剣に聴講し、終了後も何人もの聴講者から入会について具体的な質問があった。組織強化が目的のひとつであるこの説明会は、3回目にしてより一層入会促進に手応えを感じるものとなった。